

新清掃工場整備事業

環境部廃棄物処理課(電話:453-6226)

1 目的・背景

老朽化が進む南部清掃工場と平和破砕処理センターの代替施設として、新清掃工場を整備する。

- ※施設概要 ・焼却施設 処理能力 399 t/日 (もえるごみ)
- ・破砕処理施設 処理能力 64 t/日 (もえないごみ、連絡ごみ、特定品目など)

2 事業内容

- ・新清掃工場整備業務 1,042,161 千円 (整備運営費 (H30~H55) 77,760,000 千円)
敷地造成工事、敷地アプローチ道路設計・工事
- ・設計・建設モニタリング業務 24,182 千円
設計・建設における実施状況の確認・評価、事業者との協議支援
- ・環境影響調査業務 47,925 千円
事後調査業務、希少猛禽類モニタリング
- ・場内・場外整備関係業務 385,600 千円
敷地アプローチ道路用地買収、上水道送配水施設整備設計、周辺道路工事、土地購入など
- ・その他業務 (天竜事務所維持管理など) 5,377 千円

3 事業費 1,505,245 千円 (財源: 国 238,069 千円、市債 1,110,900 千円)

- ・委託料 1,120,528 千円 (新清掃工場整備業務など)
- ・工事請負費 309,295 千円 (熊小松天竜川停車場線など)
- ・その他 75,422 千円 (土地購入費、補償金など)

4 事業スケジュール

- ・平成 23 年度から平成 29 年度 各調査、施設基本計画、PFI アドバイザリー業務
- ・平成 25 年度から平成 38 年度 設計・建設モニタリング業務、環境影響調査業務
- ・平成 26 年度から平成 35 年度 場内・場外整備関係業務
- ・平成 30 年度から平成 35 年度 敷地造成工事、プラント設計・建設工事
- ・平成 36 年度 稼働予定

5 債務負担行為

- ・事項 設計・建設モニタリング業務委託費 (新清掃工場整備事業)
- ・期間 平成 30 年度から平成 35 年度まで
- ・限度額 135,759 千円

地区別ごみ減量推進事業

環境部ごみ減量推進課(電話:453-6192)

環境部廃棄物処理課(電話:453-0011)

1 目的

地区別のもえるごみ排出量データを継続して得ることで、経年変化を把握し、今後のごみ減量施策を考察するとともに、効果的な対策を講じていく。

2 背景

- ・平成 29 年度調査において、地域別のもえるごみ排出量やごみ質など、地域により排出特性があることが判明。
- ・詳細な地域別のもえるごみ排出量を把握することで、それぞれの地域特性に応じたごみ減量啓発を行うことが可能。

3 事業内容

- (1) 中区及び東区の一部地域において、減量 PR チラシ全戸配布、ごみ集積所への雑がみ分別徹底 PR 看板設置により、市民に対するごみ減量啓発
- (2) 家庭系一般廃棄物収集ルートを変更し、1 週間のもえるごみ（月・木コースと火・金コースの 4 日間）の収集量データ（51 地区）を、年 2 回（6 月と 12 月）採取

4 事業費 3,485 千円

※ごみ減量・リサイクル推進事業 127,221 千円の一部、廃棄物処理運営経費 5,601 千円の一部

- ・需用費 1,065 千円（減量 PR チラシ、看板）
- ・委託料 2,420 千円（家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託契約ごと）

生ごみ排出削減促進事業

環境部ごみ減量推進課(電話:453-6192)

1 目的

家庭での生ごみ減量を目的として、堆肥化容器の配付及び生ごみ処理機購入費助成を行うとともに、簡単にできる減量方法である「水切り・ひとしぼり」を推進するため、水切りグッズを配付する。また、家庭や飲食店等に対して食品ロス削減 PR を推進することで、家庭系及び事業系を合わせた生ごみ全体の削減に取り組む。

2 背景

- ・家庭系生ごみは、排出量は減少しているが、家庭系もえるごみの約4割を占める高い組成。
- ・「食品ロス削減推進法案」(仮称)の法案提出を目指す動きがあるなど、食品ロスは取り組みに対する注目が高まっている。

<家庭系もえるごみ組成調査結果>

	生ごみ	生ごみ以外
H21年度 144,342t	57,737t (40%)	86,605 (60%)
▲ 7,082t	▲ 1,735t	▲ 5,347t
H28年度 137,260t	56,002t (40.8%)	81,258t (59.2%)

3 事業内容

(1) (新規) 食品ロス削減 PR 992 千円

- ・「食べキリ協力店(仮称)」の募集及びステッカー配布による市内飲食店での食べキリ PR。
- ・来店者向け食べキリ推進チラシや3010運動PRミニのぼり作成・配布等。

(2) 堆肥化容器の無料配付 2,207 千円

- ・コンポスト及び密封発酵容器の配付。

(3) 生ごみ処理機購入費補助金 1,050 千円

- ・生ごみ処理機購入者に対する補助金交付(補助上限15千円)。

(4) 水切りグッズの配付 2,625 千円

- ・小学校4年生ごみ減量チャレンジ事業、ごみ減量・3R説明会、区役所窓口等での配付。

4 事業費 6,874 千円

※ごみ減量・リサイクル推進事業 127,221千円の一部

- ・需用費 5,824千円(水切りグッズ購入費、食品ロス削減啓発チラシ等)
- ・負担金補助及び交付金 1,050千円(生ごみ処理機購入費補助金)

〈新規〉資源物集団回収団体向け特別協力金交付事業

環境部ごみ減量推進課(電話:453-6192)

1 目的

資源物集団回収に意欲的に取り組んでいる団体に対する報奨制度(特別協力金制度)を創設し、団体の意欲高揚を通じた資源物集団回収の活性化を図るとともに、雑がみを始めとする紙類の回収拡大による家庭系もえるごみの削減を推進する。

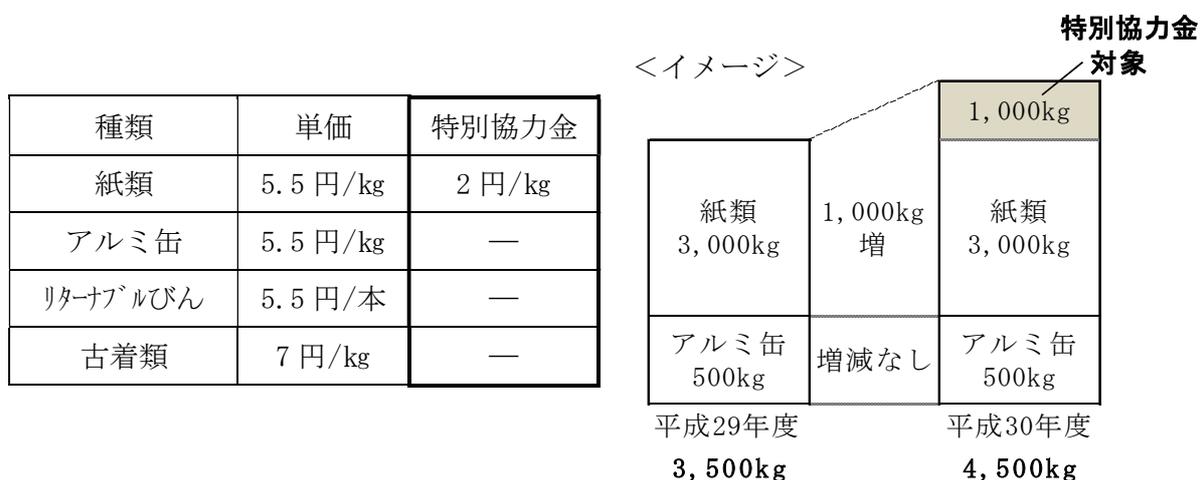
2 背景

- ・家庭系もえるごみのうち、雑がみは8%を占めており、これらは家庭で分別し、紙類として集団回収等に出すことでリサイクル可能。
- ・民間回収拠点の増加とともに、資源物集団回収量は減少傾向。
- ・一方、自家用車を持たない高齢者など民間回収拠点への搬出ができない世帯がある。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
回収量	17,564t	15,594t	13,990t	12,681t	11,763t
前年度比	-	△11.2%	△10.3%	△9.4%	△7.2%

3 事業内容

前年度紙類回収量を上回った団体には、上回った量に対して特別協力金を交付



4 事業費 70,000 千円

※ごみ減量・リサイクル推進事業 127,221 千円の一部

- ・報償費 70,000千円(資源物集団回収団体協力金)

平和最終処分場施設整備事業

環境部平和清掃事業所(電話:487-1131)

1 目的

平和最終処分場第2期埋立地下流部への埋立移行及び第1期最終処分場の廃止に向けて、施設計画の検討と整備計画を策定する。

2 背景

- ・第1期最終処分場の安定化が進み、平成31年度廃止の見通しとなるため、浸出水処理施設等の利活用の検討が必要。
- ・第2期最終処分場埋立地上流部の埋立満杯(平成32年度見込)が近付き、下流部移行に向け下流部埋立計画の策定と放流水量の総量制限の中で、不用となる第1期浸出水処理施設の利活用を策す浸出水処理計画の見直しが必要。

3 事業内容

(1) 平和最終処分場全体

- ・浸出水処理計画の見直し、浸出水処理施設移行改修設計。

(2) 第1期最終処分場

- ・浸出水処理施設の第2期施設への活用策検討、埋立跡地の利用検討。

(3) 第2期最終処分場

- ・下流部埋立計画の策定、下流部浸出水の合流柵閉塞設計及び切替柵改造設計など。

4 事業費 9,790千円

※埋立処分場運営事業 227,020千円の一部

- ・委託料 9,790千円(施設計画の再検討、整備計画の策定、設計)



▲平和最終処分場第2期埋立地(枠内)

〈新規〉省エネ家電普及促進キャンペーン事業

環境部環境政策課(電話:453-6146)

1 目的

温室効果ガス排出量が増加している家庭部門の排出削減のため、市民の意識喚起と具体的な行動を促す省エネ家電普及促進キャンペーンを実施する。

2 背景

- ・本市は、家庭からの温室効果ガス排出量が増加傾向（平成2年度から25年度までに56%増）。
- ・平成29年4月に改定した「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、家庭部門における排出量を18.5%削減する目標を掲げ、省エネ性能の高い製品の選択を推奨。
- ・家電製品の省エネ化が進んでおり、省エネ家電への買替により、CO2及び電気代を大幅に削減できる。 ※冷蔵庫の場合、10年前と比べ平均34%削減可能。

3 事業内容

市内の家電販売店と連携した省エネ家電の普及促進を図るキャンペーンにより、省エネ性能の高い家電製品（冷蔵庫等）の購入者を対象に、抽選で省エネ家電製品やエコグッズを贈呈。

- ・ 応募対象：省エネ家電製品（家庭用）
統一省エネルギーラベル3つ星以上の製品等を想定
- ・ 応募方法：購入した製品情報等を記載した応募はがきを市役所へ郵送
- ・ 賞品：事前に募集した市内の家電量販店や電機商業組合加盟店からの提供品等

4 事業費 810千円

※地球温暖化対策事業33,432千円の一部

- ・ 需用費 564千円（ポスター、チラシ、応募はがき）
- ・ 役務費 146千円（賞品発送等）
- ・ 報償費 100千円（エコグッズ、市特産品）

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定事業

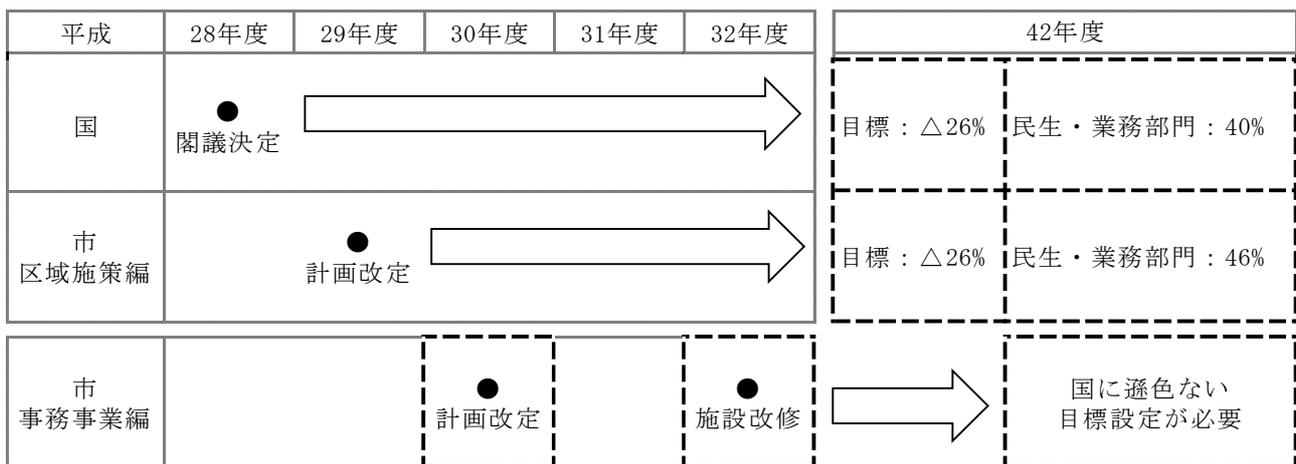
環境部環境政策課（電話：453-6146）

1 目的

「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下、現計画とする）を改定し、国の温室効果ガス削減目標「民生・業務部門：平成 42 年度に平成 25 年度比約 40%削減」並びに市の削減目標の達成に向けて温室効果ガス排出削減を図る。

2 背景

- 平成 29 年 4 月に改定した「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、市役所が属する民生・業務部門の削減目標を、平成 42 年度に平成 25 年度比 46%削減と設定。
- 現計画目標は、平成 32 年度に 12%削減（平成 25 年度比）であるが、平成 28 年度時点で、2.9%減に留まっている。平成 42 年度の目標達成に向け、目標修正及び取組強化が必要。



3 事業内容

（1）エネルギー使用実態調査

- 全市有施設のエネルギー使用量の調査、分析。省エネ改修に向けた施設の分類分け。

（2）省エネ改修計画策定

- 実態調査に基づく省エネ改修による効果の試算。目標達成に向けたロードマップの作成。

4 事業費 9,882 千円（財源：諸収入 4,941 千円）

※地球温暖化対策事業 33,432 千円の一部

- 委託料 9,882 千円（エネルギー使用実態調査、省エネ診断等）

市有施設のLED照明導入促進事業

環境部環境政策課(電話:453-6146)

1 目的

市有施設の既存照明をLED照明に切替えることにより、温室効果ガスの排出抑制を図る。

2 背景

- ・「浜松市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の目標は、平成32年度に12%削減(平成25年度比)であるが、平成28年度時点で、2.9%減に留まっている。
- ・平成30年度には上記計画を改定し、より高い目標設定とする見込みであるため、温室効果ガス排出削減に向け、より一層の省エネ化が必要。
- ・国は、LED等の高効率照明を平成42年度までにストックで100%普及を目指し導入促進中。
- ・浜松市の今後の導入方針は、平成30年度に行う実行計画(事務事業編)の改定作業で決定。

3 事業内容

(1) 計画概要

- ・対象施設：5施設(なゆた浜北、駅南地下駐車場、中央卸売市場、ザザシティ駐車場、浜松こども館)
- ・リース期間：10年(期間終了後は無償譲渡)
- ・投資回収年：7.9年
- ・導入効果：△20,217千円(10年間)

(2) 業務内容

- ・市役所全体のLED照明等導入割合 平成28年度末：7.9%→平成30年度末：8.5%
高効率照明導入割合 平成28年度末：30.7%→平成30年度末：31.2%
- ・切替えによる省エネ効果が極めて大きい蛍光灯及び水銀灯をLED化。
- ・契約はリース方式とし、導入初期コストの抑制と費用を平準化。
- ・平成32年度までに市長部局で計10施設を予定。

4 事業費 3,523千円

※省エネルギー推進事業9,483千円の一部

- ・賃借料 3,523千円
総事業費(10年間) 71,635千円(平成30年度実施5施設分)

5 その他

LED照明化に係る事業として、別事業にて下記についても実施

- ・浜松城公園照明灯LED化工事 14,424千円(公園管理事務所)
既存照明灯のLED化と夜間の園路案内のための足元灯の設置

産業人財獲得事業

産業部産業総務課(電話:457-2339)

1 目的

効果的な就労支援対策を実施し、次代の地域産業を担う人材確保を図る。

2 背景

本市の社会動態は6年連続の転出超過(転出超過数 H28:2人、H27:248人)

3 事業内容

(1) UIJ ターン就職支援事業 38,135 千円

No.	事業名称	対象	内容	事業費 (千円)
1	新卒者向け UIJ ターン就職促進事業	大学生等	インターンシップマッチングイベント等の開催	19,711
2	転職者向け UIJ ターン就職促進事業	転職希望者	転職セミナー、合同企業転職面接会等の開催	3,240
3	(新規) 若年層向け U ターン就職対策事業	高校生	進学フェアにブース出展し U ターン就職を啓発	700
4	(新規) マッチングアドバイザー事業	UIJ ターン希望者	首都圏を中心に週2回程度のアドバイザー派遣学生や転職希望者など UIJ ターン希望者等と市内企業とのマッチング支援	5,993
5	浜松就職ナビ JOB はま! 運営事業	就職希望者及び企業等	ホームページの運営 H30 から SNS 等での PR 強化	4,859
6	COC+ 関連事業※	市内企業に興味を持つ学生、留学生等	インターンシップ学生の地元企業とのマッチング等	2,660
7	企業人材の育成	市内企業の担当者等	企業向け採用力・定着力向上研修の開催	972
合計				38,135

※COC+とは…大学と自治体、企業等が協働し、地域が求める人材を育成し、若年層の地元定着を推進する事業

(2) (新規) 博士人材活用事業 1,790 千円

博士人材と市内企業とのマッチングによる共同研究や採用等の推進

- ・博士人材と研究開発を志向する企業との交流会の開催
- ・博士後期課程を有する大学主催のマッチングイベントへの出展

(3) その他 4,432 千円

子育てのため離職した女性などを対象に、就労を希望している女性を就労につなげるセミナーの開催など

4 事業費 44,357 千円(財源 国 14,078 千円、諸収入 1,200 千円)

- ・委託料 35,795 千円(新卒者向け UIJ ターン就職支援業務委託等)
- ・役務費 3,756 千円(JOB はま! システム利用料、広告料、郵便料等)
- ・その他 4,806 千円(旅費、チラシ等印刷費、会場使用料等)

農業委員会新体制への移行

農業委員会事務局(電話:457-2481)

1 目的

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、平成30年7月1日付で本市農業委員会が新体制へ移行する。農業委員及び農業調査員の定数を見直すとともに、同法第17条に基づき農地利用最適化推進委員を新設し、農地集積・集約化、耕作放棄地発生防止・解消の推進を図る。

2 背景

- ・農業委員会法が平成27年に改正され、従来任意業務であった担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地発生防止・解消、新規参入促進などの「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の必須業務と位置付けられるとともに、農業委員選出方法及び基準人員などが変更された。
- ・本市農業委員会は、平成30年6月末日が任期満了となるため、7月1日から新体制として新たな農業委員会業務を遂行する。

3 事業内容

委員	業務内容
農業委員	農地法等法令業務(総会等への出席、農地売買・転用等決定、紛争調停等)、農業一般調査・情報提供、農地等利用最適化推進指針策定など
(新規)農地利用最適化推進委員	農地パトロール、遊休農地の利用状況・意向調査、農地中間管理機構との連携など担当地区の取りまとめや現地確認
農業調査員	農業委員及び農地利用最適化推進委員の現地調査等の補助

4 現体制と新体制の比較

区分		現体制		新体制		増減	
		人数 (人)	報酬月額 (千円)	人数 (人)	報酬月額 (千円)	人数 (人)	報酬月額 (千円)
農業委員	会長	1	72	1	72	0	0
	副会長	1	49	1	49	0	0
	部会長	3	49	-	-	△3	△49
	委員	45	41	22	41	△23	0
小計		50	211	24	162	△26	△49
農地利用最適化推進委員		-	-	37	39	37	39
農業調査員		224	8	125	10	△99	2
合計		274	-	186	-	△88	-

5 事業費 44,790千円(財源:県 3,294千円)

※農業委員会委員報酬15,177千円、(新規)農地利用最適化推進委員報酬12,987千円及び農業調査員報酬16,626千円の合計

- ・報酬 44,790千円

農業振興基本計画推進事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

現行の浜松市農業振興基本計画の検証結果、国及び県の施策、先端農業の動向等を踏まえた新計画を策定し、本市における今後の農業振興の方向性を明確にする。

2 背景

- ・本市の農業は、全国でも有数の農業生産を誇っているが、市域が広く、作目数も170を超えるなどの特徴があり、目標を明確にした上でバランスの取れた計画的な農業振興施策を実施することが求められる。
- ・近年、農業を経済の成長分野に位置付けた産業構造改革が進んでおり、浜松市の先端農業に関して有識者等から意見を聴取し、新たな計画に反映させる必要がある。

3 事業内容

(1) 計画概要

- ・計画名：はままつの新しい農業振興計画
- ・期間：平成31年度～平成40年度
- ・主な内容：本市農業施策の総合的かつ計画的な推進の指針となる計画

本市農業の現状を踏まえた将来像を実現するための各種施策の展開方針

(2) 業務内容

- ・平成29年度 アンケート調査及び現状分析など計画策定のための基礎調査
先端農業に関する有識者意見聴取
- ・平成30年度 パブリックコメントの実施、計画の策定
策定委員会、幹事会の開催

4 事業費 4,504千円

- ・委託料 4,000千円(農業振興基本計画案策定支援、冊子印刷等)
- ・報償費 504千円(策定委員会及び幹事会の開催)

農商工連携・6次産業化推進事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

本市の農林水産業と工業、商業・観光業等を組み合わせた6次産業化及びブランド化による農林漁業の付加価値の向上や新たな価値の創出を図るとともに、国内外の販路の開拓・拡大を支援し、本市農林水産業の強化・振興を図る。

2 背景

- ・農林水産業を産業として継続させていくためには、農林水産物の加工による高付加価値化や直売施設の整備等の6次産業化の推進による所得の向上が必須である。
- ・海外における食の需要が拡大すると見込まれるなか、輸出は農水産物・食品の販路拡大につながる重要な手段である。

3 事業内容

(1) 農商工連携・6次産業化支援 38,500 千円

内 容	予算額
①食と農林漁業の新たな事業創出・育成助成 ・対象事業：市内の1次2次3次産業者が連携し新商品、新サービスの提供に取り組む事業 ・補助率 1/2 上限額 4,000 千円（施設整備等を含む場合 8,000 千円）	28,000 千円
②元気な農林水産業活動助成 ・対象事業：本市在住の3人以上で構成する団体が農山漁村の活性化等を図る事業 ・補助率 1/2 上限額 500 千円（施設整備等を含む場合 700 千円）	5,000 千円
③助成活用事業者に対する総合支援業務、フォーラムの開催	5,500 千円

(2) 海外販路開拓支援 10,210 千円

内 容	対象地域	予算額
①ブランド力強化事業 トップシェフによるメニュー開発等	シンガポール	3,636 千円
②（新規）国際食品見本市への共同出展 フード台北へのブース出展	台湾	2,092 千円
③食品スーパーにおける食品販売プロモーション	台湾	846 千円
④三遠南信（豊橋市・田原市・飯田市）連携事業 バイヤーの招聘、現地食品プロモーションの実施	マレーシア	2,085 千円
⑤首都圏 PR・販路開拓 新潟市と連携し、飲食店を活用したフェアを開催	東京	1,094 千円
⑥その他（旅費、印刷製本費、郵便料等）	-	457 千円

4 事業費 48,710 千円（財源：国 4,397 千円）

- ・負担金補助及び交付金 36,540 千円（食と農林漁業の新たな事業創出・育成助成など）
- ・委託料 9,500 千円（助成活用事業者に対する総合支援業務など）
- ・旅費等 2,670 千円

農業農村地域活性化事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

浜松市西区村櫛町の周辺農地において、農地の基盤整備や施設園芸団地の再生、農村地域の交流促進などにより、担い手や新規就農者等の経営規模の拡大や農作物の高品質化、付加価値の向上を行い、農業生産力の強化及び本地区の活性化を図る。

2 背景

- ・西区村櫛町では、高齢化による担い手農家の減少により耕作放棄地の拡大が深刻化し、農業生産力の低下や地域の活力低下が懸念されている。一方で、過去に整備された農業振興地があることや、耕作放棄地解消に向けた地元住民の意欲が高い。
- ・農業生産力の強化による地域の活性化を実現することにより、他地域においても取組への気運が盛り上がり、耕作放棄地の再生につながることを期待できる。

3 事業内容

平成 29 年度に実施した本地区の水利状況・営農状況調査及び農家への意向調査を基に策定した地域活性化構想を踏まえて、県の地域活性化促進調査事業を活用し、整備計画を検討する。

(1) 農村地域の交流促進の検討

都市農村交流に資する情報発信機能の強化手法の検討

(2) 施設園芸団地の再生の検討

地元土地改良区と連携し、団地再生に向けた地権者と農家の調整手法・対策の検討

(3) 農地の基盤整備の検討

基盤整備要望箇所について現地詳細調査の上、事業化の可否について検討

4 事業費 2,604 千円

- ・負担金補助及び交付金 2,500 千円 (地域活性化促進調査に対する県への負担金)
- ・旅 費 104 千円 (国・県協議、他地区の現地視察等)

5 スケジュール

年 度	事 業
平成 29 年度	地域活性化構想策定事業
平成 30 年度 ~ 平成 32 年度	地域活性化促進調査事業
平成 33 年度 ~ 平成 38 年度	地域活性化推進事業
	①農村地域の交流促進 (滞在型市民農園や直売所等の導入等)
	②施設園芸団地の再生 (営農の区分化、地権者との調整)
	③農地の基盤整備 (農道等の整備や農地の平坦化・大区画化など農業生産基盤の強化、耕作放棄地の再生)

農業経営塾開催事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

市内の意欲ある農業者を対象に農業経営に関する講座を開催することで、経営者としての資質向上を図り、本市の農業を牽引するリーダーを育成するとともに、農業への参入を希望する企業に対して農業経営に精通した専門家による相談会を実施し、企業の農業参入を促進する。

2 背景

- ・農業を持続可能な産業として更に発展させるには、経営感覚を持ち強いリーダーシップを発揮できる農業経営者の存在が必要不可欠である。
- ・リーダーとして活躍する人材には、次代を担う農業事業者を育成する役割も期待される
- ・企業の農業参入により、ビジネスとしての農業の発展を図る必要がある。

3 事業内容

(1) 農業経営塾の開催 (3か年1クール) 4,691 千円

ア 2期生3年目 フォローアップ

- ・第2期経営塾卒業生を対象としたコーディネーターによるアフターフォロー
- ・対象者：17人 (生産者17人)

イ 3期生 2年目 ゼミ

- ・経営戦略やマーケティング等を学ぶゼミ (8回程度)
- ・対象者：20人程度 参加費：10,000円

ウ 1～3期生 勉強会

- ・個々の農家では対応困難な事業や課題等の調査研究及び共同事業等の実施に向けた検討
- ・対象者：50人程度

エ 1～3期生 先進事例視察研修

- ・ゼミ講師が経営する農園等を視察し、先進事例を学ぶ
- ・対象者：50名程度

	H29	H30	H31
2期生	Step2 ゼミ	Step3 フォローアップ	
3期生	Step1 開塾セミナー、 プレゼミ	Step2 ゼミ、 卒業生セミナー	Step3 フォローアップ
1～3期生		勉強会・先進地視察	勉強会・共同事業

(2) 事業承継、企業の農業参入等サポート事業 999 千円

委託事業者と連携し、事業承継や規模拡大、農業参入を検討する企業向けの相談会の開催

4 事業費 5,690 千円 (財源：国 2,251 千円、諸収入 200 千円)

- ・委託料 5,501 千円 (農業経営塾開催等委託業務)
- ・使用料及び賃借料 189 千円 (バス借上げ)

食と農の地域ブランド推進事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

国の「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」への認定を契機に、浜松・浜名湖うなぎに代表される食文化を基軸として、食や産業観光、音楽・伝統文化と組み合わせて発信することで、国内はもとより海外からの観光客を誘致し、地域の活性化や農林水産業者の所得向上を図る。

2 背景

- ・平成 25 年 12 月の和食のユネスコ無形文化遺産登録を契機として、国内外で「和食」に対する関心が高まっている。
- ・平成 29 年 12 月 13 日に本市を中心とした浜松・浜名湖地域が、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むための仕組みとして農林水産省が創設した「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」の一つとして認定された。

3 SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）の取組概要

(1) ビジョン・目標

「四季彩菜 食×農で楽しむ浜松・浜名湖」
～日本のドウマン中で味わう・浜名湖体感メニュー～

(2) 事業計画

- ・海の幸、山の幸、大地の幸を味わうことができる周遊ルートの設定
- ・中国、韓国などをメインに ASEAN 地域を主なターゲット国とした誘客活動を実施
- ・ラグビーワールドカップ 2019TMや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた海外への情報発信

4 事業内容

(1) 外国人向け「食×農体験プログラム」モデル事業 750 千円

- ・外国人に向けた食、食文化、農体験、料理体験の発掘・造成・提案

(2) 食×農プロジェクト推進協議会事業 4,685 千円

- ・SAVOR JAPAN 認定地域ガイドブック作成、PR 動画コンテストの開催など
- ・体験型ツアープログラム「浜松・浜名湖地域はままつ里山たいけん帖」の作成・発行

(3) 国内外へのプロモーション 2,222 千円

- ・国が SAVOR JAPAN 認定地域 PR の一環としてブースを出展するインバウンド商談会、国内外の博覧会・見本市等における本地域のプロモーション

5 事業費 7,717 千円

- ・負担金補助及び交付金 4,745 千円（食×農プロジェクト推進協議会負担金等）
- ・旅費 2,222 千円（国内外へのプロモーション旅費）
- ・委託料 750 千円（外国人向け「食×農体験プログラム」業務委託）

〈新規〉GAP等認証取得支援事業

産業部農業振興課(電話:457-2332)

1 目的

第三者機関によるGAP(農業生産工程管理)等認証の取得の推進により、浜松の農業における食品安全、環境保全、労働安全、人権保護を向上させ、農産物の国際競争力の強化、安全・安心な農作物の流通を図る。

2 背景

- ・農産物等の流通経路の複雑化、海外販路拡大などの食をめぐる環境の変化から、農産物及び生産現場における安全性、持続可能性に対する意識が高まっている。
- ・GAP等認証の取得は、販売先への信頼性の確保や優先的取引、品質向上、資材在庫の削減などの経営改善効果が期待されるほか、農業人材の育成及び農業の国際競争力向上にも有効。

3 事業内容

第三者機関によるGAP等認証の取得に対する奨励金の交付

- ・対象者 市内に住所を有する農業者、農業法人、農業者団体等
- ・対象事業 第三者機関による認証の取得
- ・交付額

認証規格の種類	内容	交付額(定額)	
有機JAS	農林水産大臣が定める認証制度で 有機食品の生産や表示に関する規格	個人	50,000円
		団体	100,000円
JGAP ASIAGAP	いずれも日本GAP協会が定める認証制度で ASIAGAPは国際水準規格	個人	150,000円
		団体	250,000円
GLOBALG.A.P.	ヨーロッパ発祥の認証制度で 世界120か国で導入される事実上の国際標準	個人	250,000円
		団体	500,000円
MPS(花き産業総合認証)	MPSジャパン(株)が定める認証制度で 花き業界の生産者・市場・流通向け規格	個人	5,000円
		団体	10,000円

4 事業費 900千円

※農産物生産振興事業84,250千円の一部

- ・報償費 900千円(GAP等認証取得支援事業費奨励金)

農業振興地域制度管理事業

産業部農地利用課(電話:457-2481)

1 目的

農業生産にとって最も基礎的な資源である農用地等を良好な状態で確保するとともに、農業振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

2 背景

- ・農業振興地域整備計画は、10年を見通して計画策定しているが、概ね5年ごとに農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模などの現状及び将来の見通しについて基礎調査を行い、必要が生じた場合には、計画変更を行うことになっている。
- ・平成30年度は、平成26年度に農業振興地域整備計画を策定(定期変更)してから、5年が経過する前年度に該当するため、基礎調査を実施する必要がある。

※農業振興地域整備計画…農用地区域の設定と農用地区域内の土地の農業上の用途の指定を定めた「農用地利用計画」と農業生産基盤の整備・開発、農用地等の保全、農業経営の規模の拡大等を定めた「農業振興のマスタープラン」を合わせた計画。

3 事業内容

農業振興地域整備計画の定期変更

- ・1年目(平成30年度):基礎調査

調査項目	内容
農用地利用 状況調査	農用地利用計画と最新土地課税データを突合し、不突合の土地の原因を調査して、除外・編入検討図を作成
各種資料 調査	地域の概要、土地利用の動向、農業生産の現状と今後の方向、農業生産基盤の現状、農用地等の保全及び利用の現状その他7項目の調査

- ・2年目(平成31年度):計画変更
- ・3年目(平成32年度):計画書修正・印刷、全域図・各区の計画図印刷

4 事業費 9,815千円

- ・委託料 9,585千円(農業振興地域整備計画定期変更基礎調査業務委託等)
- ・使用料及び賃借料 230千円(農用地区域データ管理システム機器リース料等)

〈新規〉耕作放棄地等地域活動支援事業

産業部農地利用課(電話:457-2481)

1 目的

耕作放棄地を含む地域の農地の有効活用を図るため、耕作放棄地等を活用し、地域の活性化に取り組む団体等に対し、活動経費の一部助成により、耕作放棄地の解消を図る。

2 背景

- ・平成 28 年末の市内耕作放棄地面積は 822ha に及んでおり、耕作放棄地の解消を図るため、荒廃農地等利活用促進交付金により、耕作放棄地を再生して営農する農業者に対する助成を実施している。
- ・農業者の少ない地域などで、耕作放棄地の解消を図るためには、地域の団体等による耕作放棄地再生の活動を促進することが重要である。

3 事業内容

耕作放棄地等地域活動支援事業交付金

耕作放棄地等を活用し、収穫体験などのイベント開催を通じて、地域活性化に取り組む団体等に対し、活動経費の一部を助成する。

交付対象：3人以上の者で構成する市内の団体等

条件：農地利用権を設定すること、10a以上の耕作放棄地等を活用すること

耕作放棄地を再生し、地域活性化に取り組むこと

同一農地での申請は1回限り

交付率：対象事業費の1/2以内

限度額1件10万円以内

対象経費：会場使用料、傷害保険料、備品購入費、苗・肥料購入費、消耗品費、謝金等

4 事業費 500 千円

※耕作放棄地対策事業（交付金）22,975千円の一部

- ・負担金補助及び交付金 500千円（耕作放棄地等地域活動支援事業交付金）

〈新規〉優良畑地シェアリング促進事業

産業部農地利用課(電話:457-2481)

1 目的

優良畑地において、年間のうち必要時期のみ利用権を設定する期間借地制度を活用した二毛作を実証し、効果を情報発信することで優良畑地シェアリングを普及させ、市内の優良畑地の有効利用を図る。

2 背景

- ・近年、農地の宅地化と大規模面積農業経営者の増加により、市内全域で農業経営に適した優良畑地が不足している。
- ・一方で、優良畑地を大規模に借地する業務用野菜栽培者の多くは、目的とする作物が収穫できる一定期間のみ作付けをし、残り半年程度は未作付けとなっている。
- ・期間借地により、この未作付け期間を他の農業者が利用できれば、不足する優良畑地の解消につながるが、市内では期間借地制度は普及していない。

3 事業内容

優良畑地シェアリング促進奨励金

期間借地による二毛作実施者それぞれに奨励金を交付し、優良畑地シェアリングを実証する。その結果を市が情報発信することで一般普及につなげる。

交付対象：市内の農地において期間借地による二毛作を実施する者

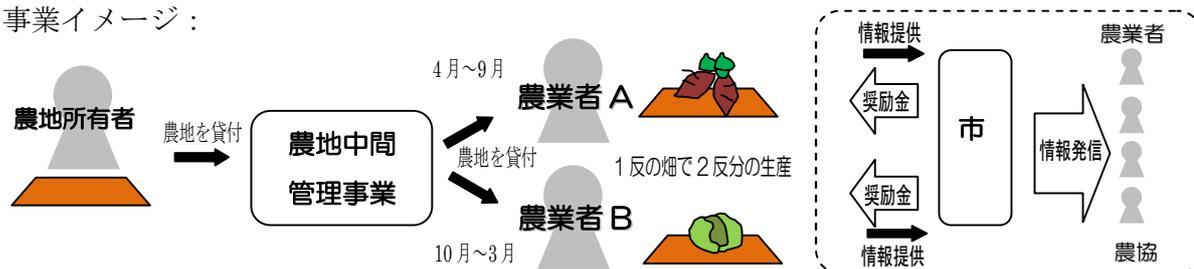
条件：農地の貸借は農地中間管理事業による

一度交付を受けた筆は対象外

交付対象者は、データ提供、広報出演等、情報発信のため、協力義務を負う

内容：10aあたり50千円(農地の面積に応じて交付)

事業イメージ：



※農地中間管理事業は、各都道府県に1つずつ設置された農地中間管理機構が農地を借り受け、農地を必要とする農業者に貸付ける事業。

4 事業費 1,198千円

※担い手への農地集積推進事業5,868千円の一部

- ・負担金補助及び交付金 1,000千円(優良畑地シェアリング促進奨励金)
- ・需用費 198千円(制度PRパンフレット印刷製本費)

排水機場樋門等の地震・津波対策

産業部農地整備課(電話:457-2315)

1 目的

排水機場の排水口である樋門は、通常、開放された状態となっているため、大規模地震による津波が発生した際、直接的に、或いは津波の遡上により間接的に内陸部への浸水を招く危険性があることから必要な対策を行う。

2 背景

- ・排水機場や樋門は、豪雨等の自然災害から農地や農業用施設だけでなく、市民の生命・財産を守る上で重要な施設であり、適正に施設を保持し稼働する必要がある。
- ・遠州灘沿岸部を中心とした樋門の耐震化は、平成 34 年度末を目標とする取組みとして「浜松市地震・津波対策アクションプログラム 2013」に掲載。

3 事業内容

機能喪失防止対策 5 か所の地震・津波対策（耐震補強工事）

対象：馬郡排水機場、坪井排水機場、篠原中排水機場、篠原東排水機場、倉松排水機場

- (1) 構想設計 11,600 千円（篠原東排水機場、篠原中排水機場、坪井排水機場、馬郡排水機場）
 - ・対策工法の検討及び概算工事費の算出
- (2) 概要書作成 8,400 千円（倉松排水機場、篠原東排水機場、篠原中排水機場）
 - ・経済効果の算定及び事業採択用の計画概要書の作成

4 事業費 20,000 千円

※揚排水施設・樋門維持管理事業 98,204 千円の一部

- ・委託料 20,000 千円（排水機場機能喪失防止対策構想設計及び概要書作成）

〈新規〉天竜材ぬくもり空間創出事業

産業部林業振興課(電話:457-2159)

1 目的

非住宅建築物での天竜材（FSC 認証材）利用を推進し、天竜材の新たな利用価値を創出するとともに、地産地消の観点から天竜材の流通量を拡大する。

2 背景

- ・近年、全国的に木材利用の機運が高まっている中、市内においても民間物件における木材利用への関心が高まっている。
- ・天竜材の利用拡大には、住宅に限らず、非住宅建築物への効果的な木材利用が必要である。

3 事業内容

非住宅建築物の仕上材（内装材や外装材等）に FSC 認証材を 20 m²以上使用して木質化を行う施主に対する補助金

(1) 補助対象

対象施設	補助区分	木造		非木造	
		新築、増築	改修、改装	新築、増築	改修、改装
浜松市内の非住宅建築物 ・事務所 ・店舗 ・病院 ・工場 ・私立保育園、幼稚園、私立学校 等	浜松市 天竜材の家百年 住居る助成事業	○	—	—	—
	浜松市 天竜材ぬくもり空間 創出事業	—	○	○	○

※対象施設を木造で新築、増築する場合は、「浜松市天竜材の家百年住居る助成事業」で支援

(2) 補助額

FSC 認証材使用面積	助成額
20～40 m ² 未満	5 万円
40～60 m ² 未満	10 万円
60～80 m ² 未満	15 万円
80 m ² 以上	20 万円



4 事業費 2,500 千円

- ・負担金補助及び交付金 2,500 千円（天竜材ぬくもり空間創出事業費補助金）

〈新規〉日本の木材活用リレー推進事業

産業部林業振興課(電話:457-2159)

1 目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会選手村ビレッジプラザ(※¹)への天竜材供給を通じて、天竜材の商品価値を国内外に広く発信し、大会終了後の販路拡大(地産外商)につなげるとともに、供給した天竜材の後利用を通じて、オリンピックレガシー(※²)を市民と共有する。

※¹ メディアを通して多くの人の目にふれる選手村の代表的な施設。大会期間中の選手の生活を支える施設でチーム歓迎式典、花屋・雑貨店等の店舗、カフェ、メディアセンター等が配置された施設。延床面積約 6,000 m²、木造・平屋建て。

※² オリンピック開催を契機として、社会に生み出させる様々な持続可能な効果。

2 背景

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、国産木材を使用して選手村ビレッジプラザを建築し、大会で使われた木材をレガシーとして各地で活用するプロジェクト「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」を実施。
- ・本市は、平成 29 年 10 月にプロジェクトへの参加が決定し、選手村ビレッジプラザにおいて、天竜材が使用されることになった。

3 事業内容

選手村ビレッジプラザを建築するための木材の調達(60 m³)及び調達木材の建設現場への運送提供する木材：東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が指定した仕様(森林認証制度を満足するもの、国産材から生産された JAS 規格品等)の製品

(1) 事業スキーム



(2) スケジュール

平成 30 年度	供給木材の仕様決定後、組織委員会と契約締結 契約締結後、入札により木材調達
平成 32 年度	平成 32 年 12 月頃までに選手村ビレッジプラザ解体 平成 32 年 12 月以降、供給した木材を後利用

4 事業費 21,500 千円

- ・原材料費 21,500 千円 (原木調達、製材、運搬費等一式)

天竜材流通・販路拡大事業

産業部林業振興課(電話:457-2159)

1 目的

FSC 認証材をはじめとした天竜材の地産地消・地産外商を通じて、天竜材の流通量及び販路拡大を推進する。

2 背景

- ・天竜材の流通量を拡大するためには、市内はもとより、全国・海外にまで販路を拡大していく必要がある。
- ・販路拡大に向けては、木材利用に関わる業界を超えた企業間連携を強化するとともに、マーケットごとにターゲットを絞り、効率的かつ効果的に各事業を展開していく必要がある。

3 事業内容

(1) 地産地消に関する事業

ア 天竜材地産地消推進事業(補助金) 4,500 千円

浜松地域の事業者が連携して取組む、天竜材の地産地消に関わる事業を支援

- ・補助率:事業費の1/2以内
- ・補助対象:原木・製材の生産性向上や木材流通の効率化
天竜材製品の品質・デザイン・機能性の向上
天竜材製品のマーケティング力の強化 など

(2) 地産外商に関する事業

ア 天竜材国内販路拡大事業 766 千円

- ・大手木材関係会社等を一堂に集めたセールスミーティングの開催
- ・セールスミーティングに参加した企業等を対象とした天竜材の生産地見学ツアーの開催

イ 天竜材製品開発支援事業(補助金) 4,000 千円

天竜材の全国流通に向け、天竜材を使用した木製家具等の開発・普及に関わる事業を支援

- ・補助率:事業費の1/2以内
- ・補助対象:設計、デザイン、試作品製作等にかかる経費
製品を全国に流通させるための普及啓発にかかる経費

ウ 天竜材海外輸出実証事業(補助金) 1,500 千円

天竜材の海外輸出の窓口が行う、輸出に必要な事業を支援

- ・補助率:事業費の1/2以内
- ・補助対象:天竜材の輸出に必要な国内外の輸送コスト等

4 事業費 10,766 千円

- ・負担金補助及び交付金 10,000 千円(地産地消推進・製品開発支援・海外輸出支援)
- ・使用料及び賃借料 766 千円(国内販路拡大事業)

〈新規〉天竜材ユーザー開拓推進事業

産業部林業振興課(電話:457-2159)

1 目的

市民をはじめとした最終消費者に天竜材の良さを直接訴求することで、新たな天竜材ユーザーを開拓し、地産地消の観点から天竜材の流通量を拡大する。

2 背景

- ・天竜材の利用を拡大していくためには、市民をはじめとした最終消費者に天竜材の価値を理解いただき、住宅建設等の際に選択してもらわなければならない。
- ・平成 28 年度における本市の年間木造住宅着工数は 3,782 戸。それに対して、天竜材を使用した木造住宅に対する補助金交付件数は 207 戸と 1 割にも満たないため、天竜材需要の喚起が必要である。

3 事業内容

市民をはじめとした最終消費者に対して 3 つのアプローチにより天竜材の価値を訴求する。

(1) 天竜材インプリンティング事業 1,200 千円

天竜材の価値(特性や効能等)を市民の意識に刷り込み、住宅等の建設の際の天竜材選択につなげるためのパンフレット等の製作。

(2) 浜松ウッドコレクション 2018 開催事業 249 千円

機能性やデザイン性などに優れた天竜材を使用した建築物や木製品・家具などを全国から収集・表彰し、市内外に広く発信。

(3) 天竜材フィーリングツアー開催事業 585 千円

天竜の森林や天竜材を使用した物件等を、実際に「見て」、「さわって」、「感じて」もらうためのツアー開催。

4 事業費 2,034 千円

- ・委託料 1,200 千円 (天竜材インプリンティング事業)
- ・使用料及び賃借料 540 千円 (天竜材フィーリングツアー開催事業)
- ・需用費等 294 千円 (浜松ウッドコレクション 2018 開催事業等)

林業成長産業化推進事業

産業部林業振興課(電話:457-2159)

1 目的

地域の「素材生産」、「製材・加工」、「木材流通」のキープレイヤーが一体となり、素材生産量の拡大や木材の安定供給体制の確立、天竜材製品の生産・販売量の拡大、新規雇用を創出し、林業・木材産業の成長産業化につなげる。

2 背景

- ・国は、原木の安定供給体制の確立や木材需要の拡大など、林業の成長産業化に取り組む先進的な地域を重点的に支援する「林業成長産業化地域創出モデル事業」を平成 29 年度から開始。
- ・本市は、当モデル事業の 1 つに選定され、平成 29 年度～平成 33 年度の 5 年間、「浜松地域林業成長産業化地域構想」の実現に向け、国から予算投入を受けることになった。

3 林業成長産業化地域構想（浜松地域）の概要

参画者：素材生産者、製材・加工事業者、流通業者、森林育成事業者等

将来像：「多様な FSC 認証製品の流通拡大によるクリーンウッド社会の実現」

目 標：素材生産量 1.5 倍以上増加、製材品生産量 1.3 倍以上増加、製品販売量 1.5 倍以上増加、新規雇用者 70 人など（5 年間累計）

- 取 組：
- ①品質の高い原木の増産及び需要に応じた原木の安定供給
 - ②需要に応じた付加価値の高い天竜材製品の開発・生産
 - ③「地産地消」・「地産外商」の 2 方向による天竜材の流通・販路の拡大
 - ④需要に応じた川上から川下までの最適なサプライチェーンの強化・再構築
 - ⑤次代の林業・木材産業を担う人材の育成

4 事業内容

本構想の参画事業者が行う FSC 認証製品の多様な分野への展開に向けた開発・生産・流通に係る経費に対して、国費を原資に補助金を交付する

- ・補助対象者：浜松地域林業成長産業化地域構想参画事業者
- ・補助率：1/2 以内

5 事業費 99,461 千円（財源：国 98,750 千円）

- ・負担金補助及び交付金 98,750 千円（林業成長産業化推進事業費補助金）
- ・その他 711 千円（旅費等）

中小企業金融支援事業

産業部産業総務課(電話:457-2281)

1 目的

中小企業者に対して資金面からの支援を行うため、市制度融資取扱金融機関に償還利子の一部を交付し、低利で貸し出すことにより、中小企業者の資金調達の円滑化を図る。

2 背景

浜松市景況調査によれば、業況は大企業ではプラスとの回答が多い反面、小規模事業者では、マイナスを記録するなど、未だ景気の好循環は小規模事業者に行き渡っていない。

3 平成30年度制度改正

「事業承継資金」の新設

- ・対象：中小企業者で事業承継後も引き続き市内で事業を営む者
- ・融資限度額：5,000万円・融資利率：年0.9%以内(利子補給0.9%)・期間10年
- ・信用保証協会の保証：保証付き若しくは保証なしについても対象とする

4 制度融資概要

No.	資金名	資金用途	対象	融資限度額	融資利率	利子補給率	融資期間
1	ビジネスサポート資金	一般事業のための運転・設備資金	中小企業者(20名以下)	5,000万円	1.6%以内	0.42%	10年以内
2	経営力強化資金	経営力強化のための運転・設備資金	事業計画の策定、実行及び進捗の報告を行う中小企業者	8,000万円	1.4%以内	0.62%	・運転資金 5年以内 ・設備資金 7年以内
3	中小企業育成資金	一般事業のための運転・設備資金	中小企業者(3ヶ月以上経営、30名以下(商業・サービス業10名以下))	700万円	1.7%以内	0.12%	5年以内
4	短期資金	一時的な運転資金	中小企業者(1年以上経営)	700万円(1企業) 1,500万円(1組合)	1.7%以内	0.12%	1年以内
5	創業サポート資金	開業のための運転・設備資金	・新規開業者 ・開業後5年以内の者 (特定創業支援) 上記のうち特定創業支援者から支援を受け認定された者	3,500万円	1.1%以内 0.9%以内(特定創業支援)	0.70% 0.90%(特定創業支援)	10年以内
6	ステップアップ資金	開業後一定期間を経過して企業の資金繰り支援	中小企業者のうち、開業後5年以上10年以内で製造業者または製造業者関連の方	5,000万円	1.2%以内	0.82%	10年以内
7	事業承継資金	事業承継のための資金及び承継後の運転・設備資金	中小企業者で事業承継後も引き続き市内で事業を営む者	5,000万円	0.9%以内	0.90%	10年以内
8	市制度融資借換資金	経営安定のための運転資金	中小企業者	5,000万円	1.9%以内	0.20%	10年以内

5 事業費 57,802千円

- ・負担金補助及び交付金 57,549千円
- ・その他 253千円

〈新規〉事業承継支援事業

産業部産業総務課(電話:457-2281)

産業振興課(電話:457-2095)

1 目的

市内中小企業の事業承継を支援することで、中小企業の持続的発展と生産性の向上につなげる。

2 背景

- ・中小企業の経営者年齢分布の山はこの20年間で47歳前後から66歳前後へ移動し、今後多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えることが想定される。
- ・浜松市商工会議所が平成29年4月に実施した事業承継に関するアンケートでは、「事業承継を希望しているが、後継者を決めていない」が9.2%。

3 事業内容

(1) 事業承継等相談支援事業(産業振興課) 2,940千円

はままつ起業家カフェ内に相談窓口を設置し、事業承継に関する相談会を開催

中小企業診断士が相談に対応(各種支援メニュー、専門家の紹介など)

平日相談会の開催 週1回

出張相談会の開催 12回(4会場×3日)

(2) 中小企業向け融資制度利用者助成事業(事業承継資金)(産業総務課) 1,275千円(再掲)

実際に事業承継を行う際の資産取得費や相続税・譲与税等の納税資金に対しての利子補給

対象者:事業承継を行い、引き続き市内で事業を営む中小企業者

資金使途:株式や事業用資産の取得資金、相続税・譲与税等の資金、承継後の運転資金

融資利率:年0.9%以内(市利子補給率0.9%)

期間:10年以内

4 事業費 4,215千円

※中小企業向け融資制度利用者助成事業 43,086千円、産業イノベーション支援事業 218,226千円の一部

- ・委託料 2,940千円(事業承継等相談支援業務委託)
- ・負担金補助及び交付金 1,275千円(事業承継資金利子補給補助金)

新・産業集積エリア整備事業

産業部産業総務課(電話:428-0655)

1 目的

新東名高速道路・浜松 SA スマート IC 周辺地域に大規模工場用地を整備する。

2 背景

- ・市内企業を中心に、津波や液状化などのリスク不安の少ない内陸部への立地需要が高まっており、迅速な工場用地確保が必要。
- ・未来創造「新・ものづくり」特区に指定（H23.12 内閣府指定）。特区継続（H29～H33）に係る計画が認定。

3 事業内容

(1) 事業面積 47.6ha 分譲面積 34.9 ha

※ 平成 28 年度末から、一部区画の分譲を開始し、3 区画（約 5.18ha）契約済

(2) 事業内容

ア 工場用地開発事業 516,937 千円

新・産業集積エリアにおける調整池、道路、上水道、ガス管等の都市基盤整備や宅地造成工事の実施

イ 下水道整備事業（負担金） 25,879 千円

下水道施設（地区内管きよ）の築造工事に対する負担金

4 スケジュール

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
設計・調査	→									
市街化区域編入・農振除外	→									
用地買収事業		→								
土地区画整理事業				→						
下水道整備事業		→								
工場用地分譲					→					H30 一部工場稼動開始予定

5 事業費 542,816 千円

- ・工事請負費 434,000 千円（工場用地開発整備工事費）
- ・負担金補助及び交付金 58,042 千円（ガス管、下水道施設の築造工事に対する負担金）
- ・委託料 42,149 千円（市有地管理委託等）
- ・その他 8,625 千円（移転補償費等）

産業イノベーション支援事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

はままつ産業イノベーション構想に基づき、既存産業の高度化、高付加価値化、成長市場・新産業の創出を図る。

2 背景

平成 29 年 3 月に改訂したはままつ産業イノベーション構想の基本方針に基づき、既存産業の高度化・高付加価値化を図るとともに新たな産業の創出を図るなど、複合的な産業構造への転換に向けて取り組んでいる。

3 事業内容

(1) 産業イノベーション支援事業 197,475 千円

既存産業の高度化、高付加価値化、成長市場・新産業の創出に向けた相談支援、販路開拓支援、新事業の開発支援等の実施

委託先：浜松地域イノベーション推進機構

ア(新規) 事業承継等相談事業 2,940 千円(再掲)

中小企業の事業承継を推進するため、起業家カフェ内に相談窓口を設置

中小企業診断士が事業承継に関する相談に対応、国・県・市等の支援制度を案内

イ(新規) 新産業創出支援事業 3,870 千円

産業用ロボットをテーマとした事業研究、共同研究支援、セミナーの開催

ウ(新規) ハッカソン開催事業 8,000 千円

与えられた「テーマ」に基づき、浜松市の社会課題を解決するハッカソン(アイデア創発イベント)の実施

(2) 産業イノベーション広域連携推進事業負担金 19,767 千円

静岡県西部地域7市1町の連携による産業支援の実施

(3) その他 984 千円

・(新規) 産業イノベーション都市・はままつ推進会議

イノベーション構想の進捗管理、計画事業の検証の実施

・ものづくりマイスターの表彰 など

4 事業費 218,226 千円

・委託料 197,475 千円(産業イノベーション支援業務委託)

・負担金補助及び交付金 19,767 千円(産業イノベーション広域連携推進事業負担金)

・その他 984 千円(ものづくりマイスター認定謝礼等)

〈新規〉新産業創出支援事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

市場ニーズに応える製品・技術開発を推進するため、企業間(ベンチャー企業等)の連携など、幅広い分野の情報収集やマッチング機会の創出を行うとともに、金融機関や浜松商工会議所等と連携し、成長が見込まれる分野への市内企業の参入を促進し、新たな成長産業の集積地を目指す。

2 背景

- ・平成29年度は地域企業を対象にフォーラムやセミナーを通じて企業の取組等を調査した。
- ・近年、労働力不足・人件費高騰・生産性向上などの課題に対して、ロボットで解決しようとする急速な需要の高まりがある。

3 事業内容

(1) 産業用ロボット業界参入事業

各社がそれぞれ得意とする技術を組み合わせた先駆的な産業用ロボットやその周辺装置など、中小企業等の共同研究による製品開発や事業化を支援

ア 産業用ロボット未来展望セミナー

中小企業の産業用ロボット業界への参入を喚起・醸成及び具体的な事業化の賛同企業を集めることを目的として啓発講演会を開催

イ 事業化プロジェクトの推進

産業用ロボットに関連する地域企業を中心に、専門家を交えてプロジェクトの事業化可能性を調査し、事業化計画を策定

(2) 共同研究支援補助事業

中小企業者等が連携して取り組む新技術・新製品開発の事業化研究に対して補助金を交付
補助対象経費の1/2 補助上限額750千円

(3) 新産業創出促進事業

地域企業と首都圏ベンチャー企業等との技術協力・共同研究等に向けたマッチング支援

4 事業費 3,870千円

※産業イノベーション支援事業218,226千円の一部

- ・委託料 3,870千円(新産業創出支援事業委託)

先端技術活用促進事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

地域の強みである光・電子技術等の先端技術を基盤として、国内外から企業、研究者、資金、情報などが集まる世界的拠点の形成を通じて、活力ある地域創生を目指す。

2 背景

- ・既存の産業技術と光・電子技術を組み合わせることで新たな産業の創出が期待されている。
- ・平成 29 年度に浜松地域イノベーション推進機構内にフォトンバレーセンターを設立。

3 事業内容

県や県西部地域の市町との連携により、フォトンバレーセンターを運営し、地域の強みである光・電子産業等の先端技術を活用し、地域企業の成長を後押しする各種事業を実施。

(1) ビジネスマッチング事業

- ・コーディネータの企業等訪問による光・電子技術等での企業課題の解決支援
- ・光・電子技術等の産業応用事例等を紹介するセミナーの開催

(2) 産学官金連携事業

- ・企業等の販路開拓支援
- ・レーザー加工による課題解決のためのセミナー開催
- ・健康医療分野での光・電子技術等の応用に関するセミナー開催等

(3) 技術活用事業

- ・中小企業等が行う光・電子技術等を活用した試作品開発や既存産業の高度化に対する補助金
- ・(新規) 浜松版^{アクトファスト}ACTPHAST事業の実施
EU で成果をあげている中小企業の短期集中型イノベーション支援プロジェクト
本市では製品化に繋がるような地域企業のシーズを選定のうえ、大学や研究機関等で支援チームを組織し、製品開発に向けた技術・資金の提供など、総合的な支援を実施

(4) 世界的ネットワーク構築支援

- ・ドイツのイエナ地域のクラスターとの連携による企業の技術情報や成功事例の共有等

4 事業費 60,500 千円

- ・負担金補助及び交付金 60,500 千円 (先端技術活用促進事業負担金)

成長産業創出支援事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

企業の成長産業分野における製品開発等の支援やニーズの高い IT 人材の育成を通じて本市の産業の高度化・高付加価値化を図る。

2 背景

- ・はままつ産業イノベーション構想において次世代輸送用機器など 6 分野を重点支援すべき産業分野として位置づけている。
- ・経済産業省の調査によると全国で IT 人材は 17.1 万人不足しており、2030 年には 78.9 万人まで不足が拡大することが見込まれる。

3 事業内容

(1) 新産業創出事業費補助金 150,000 千円

成長 6 分野における試作品の設計や新技術・新製品の開発に対する補助金

- ・成長 6 分野・・・①次世代輸送用機器、②健康・医療、③新農業、④光・電子
⑤環境・エネルギー、⑥デジタルネットワーク・コンテンツ

対象事業：成長 6 分野における原理実証・設計試作、新技術・新製品の開発

対 象 者：市内中小企業または市内中小企業 1 者以上を含む共同体

補 助 率：1/2 研究開発 補助金下限 500 千円～上限 5,000 千円

製品開発 補助金下限 1,500 千円～上限 10,000 千円

(2) IT 人材育成・獲得支援事業 10,000 千円

地域企業やベンチャー企業の獲得ニーズの高い Web 関連技術に特化した IT 人材の育成

ア IT 人材育成講座

ウェブマーケティングスキルやプログラミングスキルを養成する講座の実施

イ IT 人材獲得支援事業

IT 人材育成講座でスキル習得をした人材と地域の中小企業等をマッチング

(3) 事務費等 1,373 千円

4 事業費 161,373 千円(財源：国 5,000 千円)

- ・負担金補助及び交付金 150,000 千円(新産業創出事業費補助金)
- ・委託料 10,000 千円(IT 人材育成・獲得支援事業業務委託)
- ・その他 1,373 千円(旅費、補助金審査会報償費等)

〈新規〉EVシフト対応支援事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

浜松市の基幹産業である輸送用機器産業に関わる企業のEVシフト対応を支援することで、地域経済の持続的発展を図る。

2 背景

- ・ガソリン車、ディーゼル車の販売禁止など、世界各国の温暖化抑制に向けた燃費規制強化の方針が背景となり、自動車メーカーの電気自動車(EV車)開発(EVシフト)が加速している。
- ・EV車の部品点数は、エンジン車の3分の2の「約20,000点」となり、約10,000点の部品が削除される。
- ・EV車が普及した場合に自動車業界に与える影響度を示す“EVショック度”が、静岡県は群馬県に次ぐ全国2位となっている。(静岡経済研究所試算)

3 事業内容

浜松地域イノベーション推進機構が実施するEVシフト支援に対して県・市が費用負担を行う。

全体事業費 21,400 千円

(県 10,000 千円、浜松市 10,000 千円、浜松地域イノベーション推進機構 1,400 千円)

(1) EVシフトに関する調査

本地域においてEVシフトに関する調査を実施し、結果を報告書にまとめる。

- ・本地域の自動車産業の特長、強みの整理
- ・EVシフトが本地域に与える影響の調査
(影響がある業種、金額規模、企業数、従業員数など)
- ・EVシフトにおける新たなビジネスチャンスの調査
- ・EVシフト対応に関する先進的な企業の事例紹介

(2) 情報発信事業

- ・企業訪問：企業訪問により、地域企業に対し上記調査結果を発信していく。
- ・啓発セミナー：セミナーにより、地域企業に対しEVに関する情報を発信していく。

4 事業費 10,000 千円

(財源：国 5,000 千円)

- ・負担金 10,000 千円 (EVシフト対応支援事業負担金)

海外ビジネス展開支援事業

産業部産業振興課(電話:457-2319)

1 目的

海外需要を取り込み、国内事業の活性化を目指す意欲的な中小企業者を支援することで、雇用を確保し、地域経済の持続的発展を図る。

2 背景

- ・国内需要が低迷するとともに、メーカー各社の海外生産及び現地調達化が進行している。
- ・市内には、高い技術、高付加価値な製品を有しながら、営業力、情報発信力、語学力等の不足により、海外展開に二の足を踏んでいる企業が少なくないことから、海外展開の段階に応じた支援が必要である。

3 事業内容

(1) 海外進出支援事業 17,999 千円

ア 海外ビジネスサポートデスク運営事業 10,173 千円

市内中小企業を対象とするサポートデスクを設置し、海外ビジネス展開に関する相談や現地調査、法人設立手続きなどを支援

- ・対象者 市内に本社機能を有する中小企業
- ・対象区域 ASEAN を中心とした 12 개국 17 都市

イ 経済交流推進事業 7,826 千円

タイ・ベトナム・インドネシア各国政府機関と締結した覚書に基づく経済交流事業など

- ・投資環境セミナーの開催 (市内)
- ・セミナー及び意見交換会の開催 (タイ、ベトナム、インドネシア)
- ・投資環境視察ミッションの派遣 (候補国:インド)
- ・「Mfair バンコクものづくり商談会」への参加 (タイ)

(2) 海外販路開拓支援事業 23,850 千円

国際見本市に「浜松市ブース」を確保し、市内中小企業の海外販路開拓を支援

- ・COMPAMED (ドイツ・デュッセルドルフ/医療機器部品) 募集企業数 5 社
- ・Photonics West (アメリカ・サンフランシスコ/光・電子産業) 募集企業数 5 社
- ・NAMM Show(アメリカ・アナハイム/楽器) 募集企業数 8 社

(3) 事務費等 1,586 千円

4 事業費 43,435 千円

- ・負担金補助及び交付金 25,173 千円 (海外販路開拓支援事業費負担金など)
- ・委託料 10,173 千円 (海外ビジネスサポートデスク運営業務委託)
- ・その他 8,089 千円 (旅費等)

ベンチャー支援事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

ベンチャー企業と既存の企業とのマッチングによる新事業展開を促進するため、県外に拠点を置くベンチャー企業の誘致及び市内のベンチャー企業の育成により、ベンチャー企業の集積を図るとともに、次世代の起業家の発掘・育成を通じて、地域産業の活性化につなげていく。

2 背景

IoT (もののインターネット)、ビッグデータ、AI (人工知能) などの活用による第4次産業革命が急速に進展し、産業構造の変革が求められている現在において、機動的な意思決定や斬新なアイデア・技術を持つベンチャー企業の創出や既存の企業との連携による地域産業の新陳代謝の促進が重要な課題となっている

3 事業内容

(1) 創業者支援施設の入居者への支援 42,176 千円

HI-Cube (浜松イノベーションキューブ) の入居者に対する支援

- ・入居者支援 HI-Cube インキュベーションマネージャー業務委託
- ・創業支援事業費補助金 HI-Cube 入居賃料に対する助成

(2) 次世代起業家育成・高校生ビジネスプランコンテスト等 1,044 千円

- ・小中高校生向けの起業家育成講座の開催
- ・静岡理工科大学との共催による高校生を対象としたビジネスプランコンテストの開催

(3) ベンチャー企業集積促進情報発信事業 5,000 千円

ウェブメディアを活用し、本市に拠点を置く優位点を広く情報発信し、ベンチャー企業誘致につなげる

- ・本市のベンチャー企業の事業環境や生活環境等を発信

(4) (新規) ファンドを活用したベンチャー支援準備事業 20,000 千円

民間のファンドを活用したベンチャー企業の成長支援に向けた事業制度の調査検討、地域企業や金融機関等の意向確認

(5) (新規) 自動運転やらまいかプロジェクト事業 14,000 千円

市内での自動運転実証実験の実施、三次元高精度地図の作成等に対する負担金

(6) (新規) 「日本一の起業家応援都市」宣言PR事業 3,000 千円

浜松市、浜松商工会議所、(公財) 浜松地域イノベーション推進機構の3者共催による市内企業と首都圏ベンチャー企業、金融機関等との交流会の開催

4 事業費 85,220 千円 (財源: 国 2,500 千円)

- ・負担金補助及び交付金 49,856 千円 (創業支援事業費補助金等)
- ・委託料 34,320 千円 (入居者支援業務委託、ベンチャー支援業務委託等)
- ・その他 1,044 千円 (ビジネスコンテスト講師謝礼等)

〈新規〉自動運転やらまいかプロジェクト事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

自動運転実証実験の実施、自動運転に必須な高精度三次元マップの作成及び地域における自動運転車両の体験試乗会の開催等を通して、浜松市における自動運転社会の実現、それによる交通課題の解決を目指す。

※高精度三次元マップ…道路標識や信号、車線数や幅、建物の位置などを精緻に記録した地図

2 背景

- ・平成29年8月に「浜松自動運転やらまいかプロジェクトに関する連携協定書」を発効。
(SBドライブ株式会社、スズキ株式会社、遠州鉄道株式会社、浜松市)

3 事業内容

(1) 実証実験の実施

段階的かつ継続的な実証実験を行うことで、自動運転に関する知見とユーザーからのニーズを蓄積し、本市に最適化された自動運転システムを構築する。

(2) 三次元高精度地図の取得

市内での三次元高精度地図のデータ取得

※データ取得後の地物認識及びネットワークデータの構築を含む

(3) 自動運転車両体験試乗会の実施

自動運転車両に体験試乗できるイベントを開催し、自動運転技術に直接触れることのできる機会を創出する。

4 事業費 14,000 千円

※ベンチャー支援事業 85,220 千円の一部

- ・負担金補助及び交付金 14,000 千円

(浜松自動運転やらまいかプロジェクト推進協議会負担金)

はままつトライアルオフィス運営事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

首都圏等のベンチャー企業が浜松でのビジネスを体験するための拠点とするとともに、地元企業との交流の場として「はままつトライアルオフィス」を運営する。

2 背景

- ・ベンチャー企業の誘致において、気軽に利用できる場の提供が必要。
- ・平成 29 年 9 月に「はままつトライアルオフィス」をオープン。

3 事業内容

(1) はままつトライアルオフィスの概要

設置場所：ザザシティ浜松中央館 4 階

利用時間：登録利用 10：00～20：00 一般利用 10：00～16：00

対 象 者：浜松でビジネスをしている企業、進出を検討している企業等

登録企業：45 社（うち市外 18 社）

(2) 事業内容

ア はままつトライアルオフィスの利用

本市へのオフィス進出の体験拠点や、多種多様な企業が交流できる場として活用

イ 交流会・セミナー開催

はままつトライアルオフィス登録企業の交流機会の提供、企業間連携を促進するセミナーの開催

4 事業費 11,995 千円

※サテライトオフィス誘致事業 21,352 千円の一部

- ・委託料 11,194 千円（トライアルオフィス運営業務委託費）
- ・使用料及び賃借料 681 千円（ザザシティ中央館借り上げ料）
- ・その他 120 千円（電気料、通信費等）

〈新規〉舞阪サテライトオフィス運営事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

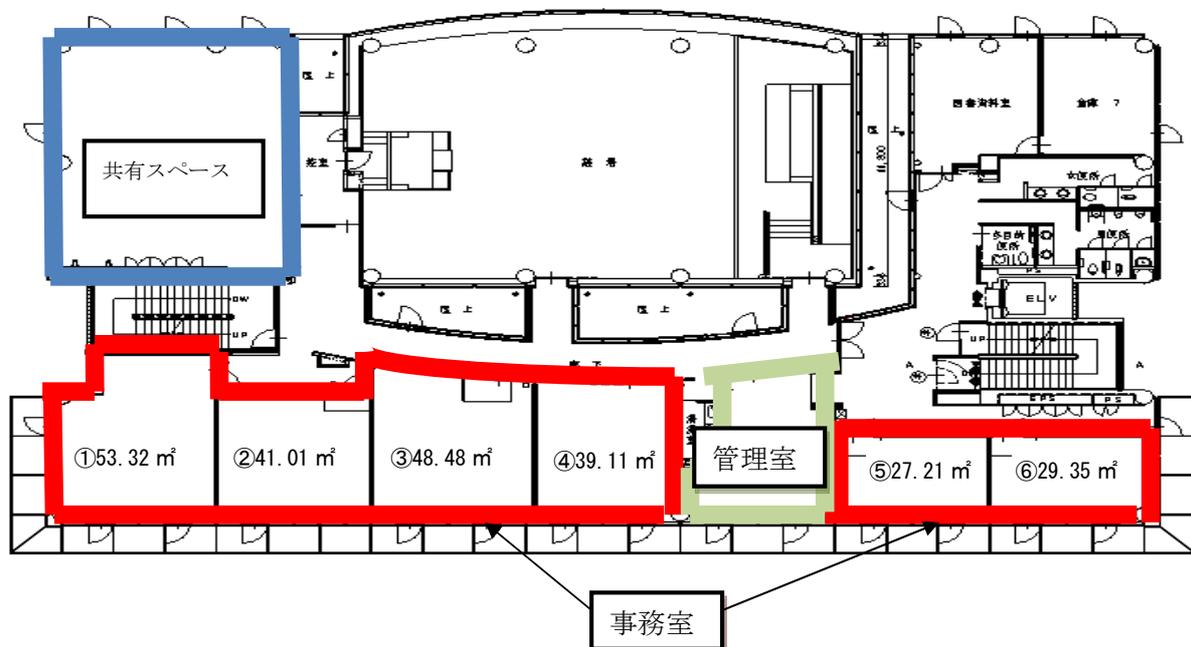
舞阪協働センター4階を改修し、首都圏等のベンチャー企業が入居できるサテライトオフィスとして運用する。

2 背景

- ・情報通信技術の進展により大都市圏と地方間のビジネス格差が解消されつつあり、短い通勤時間や豊かな自然環境での生活、賃料のコスト減、地方の行政・優良企業との連携による新たなビジネスモデルの構築など、地方でビジネスを行う利点が注目されている。
- ・平成29年度に舞阪協働センター4階をサテライトオフィスとして改修。

3 舞阪サテライトオフィスの概要

- ・設置場所：舞阪協働センター4階
- ・部屋数：事務室6部屋(約27~53㎡)、管理室1部屋(共有スペース有)
- ・利用時間：利用者は24時間入室可(利用者以外は平日 午前9時~午後6時)
- ・対象者：ベンチャー企業等 ※3月末月より公募、6月より入居開始予定
- ・使用料：1,560円/㎡(減免規定あり)



4 事業費 4,357千円

※サテライトオフィス誘致事業 21,352千円の一部

- ・委託費 3,328千円(サテライトオフィス管理、清掃、廃棄物処理業務委託、機械警備)
- ・需用費 886千円(電気料、水道料)
- ・その他 143千円(会議室Wi-fi通信費、下水道使用料)

企業立地促進助成事業

産業部産業振興課(電話:457-2282)

1 目的

浜松市内に立地した企業に対して、用地取得費・新規雇用、建物・機械設備費に係る経費の一部及び操業後の固定資産税等の相当額を助成することにより、企業立地の促進を図る。

2 背景

企業の誘致や市外流出防止が重要な課題となる中で、企業の立地促進及び成長分野への転換を支援する必要がある。

3 事業内容

(1) 企業立地促進事業費 2,329,570 千円 (31 件)

- ・補助対象 用地取得日より3年(未造成用地等は5年)以内に操業する企業
- ・補助額等

ア 用地取得費	補助率 15~20/100	}	上限:合計で4億円 (特定地域は8億円)
イ 新規雇用従業員	50万円/人		
ウ 設備投資費	補助率 10/100、上限:1億円(大型特例 補助額 最大20億円)		

※大型特例…用地取得や造成費などを除く建物・機械設備等の投資額が50億円以上(研究所等は25億円以上)の投資を行なう場合

- ・制度改正(県の制度改正に対応)

雇用要件の緩和

市内雇用増または雇用維持かつ生産性の向上10%以上

複数回要件の緩和

設備投資額5億円以上(研究所は1億円以上)についても複数回適用可

(2) 企業立地奨励費 370,430 千円 (48 件)

- ・補助対象 土地・家屋に係る固定資産税、都市計画税及び事業所税(資産割)相当額
操業開始日の翌年度より3年間(大型特例は5年間)
- ・補助額等 上記の合計額に相当する額、単年度2億円を限度

4 事業費 2,700,000 千円

- ・負担金補助及び交付金 2,700,000 千円(企業立地支援事業費補助金)

スマート・エネルギー推進事業

産業部エネルギー政策課(電話:457-2503)

1 目的

エネルギーに対する不安のない強靱で低炭素な社会である「浜松版スマートシティ」の実現に向け、再生可能エネルギーやガスコージェネレーション等の導入による多様な分散型電源を確保すると共に、住宅や事業所・工場等、個々の建物の省エネルギーやスマート化を推進する。

2 背景

浜松版スマートシティの実現に向け、有識者、経済界、金融機関及び行政が一体となった取り組みを推進するため、平成27年6月「浜松市スマートシティ推進協議会」を設立。

3 事業内容

(1) 浜松市スマートシティ推進協議会運営事業 1,575千円

- ・協議会メンバー：133社（市内67事業者、市外66事業者）（平成29年12月末時点）
電機メーカー、エネルギー関連、建設業 金融機関、大学等
- ・事業内容：スマートシティ実現に向けた3つのモデル地区での実証プロジェクト及び実装事業の推進
スマートシティ関連技術等の情報収集及び研究会・勉強会等の開催

(2) スマートシティ推進プロジェクト支援事業 10,000千円

民間企業が実施するスマートコミュニティ事業で、経済性評価等について事前調査が必要となった場合に、市の関与強化とノウハウの蓄積、他事業への応用を目的として市が民間に代わり調査を実施

(3) スマートシティ発信事業等 6,789千円

- ・本市のスマートシティ構築に向けた各種取り組みを発信するための展示商談会への出展
- ・市内事業所の省エネルギー化に向けたよろず相談業務
- ・エネルギーパークツアーの開催等

(4) (新規) 太陽光発電所実態調査事業 6,510千円

太陽光発電所の適正な管理とメンテナンスを推進するため、市内の太陽光発電所の設置状況や設置場所等の確認し、データベースを作成

4 事業費 24,874千円(財源：基金繰入金 6,510千円)

- ・委託料 20,914千円（スマートシティプロジェクト事業化事前調査委託など）
- ・報償費 1,045千円（スマートシティ推進協議会プロジェクトアドバイザー謝礼など）
- ・その他 2,915千円（チラシ・パンフレット印刷等）

創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業

産業部エネルギー政策課(電話:457-2502)

1 目的

エネルギーを賢く利用し自給自足を目指す次世代型住宅(スマートハウス)の設置を促進するため、対象設備を設置する市民に対し補助金を交付する。

2 背景

浜松市エネルギービジョン(平成25年3月策定)において、エネルギーに不安のない強靱で低炭素な社会「浜松版スマートシティ」の構築を目指すため、家庭における活動として「創エネ」、「省エネ」、「蓄エネ」に関する設備の導入を進めていくこととしている。

3 事業内容

(1) 制度改正

平成21年11月に始まった「太陽光余剰電力買取り制度」による太陽光設備(10kW未満)の設置後10年間の買取期間終了を受け、自家消費への移行を促すため、組合せ加算※を創設。

※組合せ加算とは

補助対象設備を複数設置するとともにホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)を設置する場合

(2) 補助内容

補助対象設備	補助額	件数
太陽光発電システム(発電出力3kW以上)	定額35千円	1,500件
燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	定額80千円	150件
蓄電池	定額80千円	250件
ヴィークル・トゥ・ホーム(V2H)対応型充電設備	定額50千円	10件
(新規) 組合せ加算	一律20千円	150件

予算の範囲内で受付先着順

4 事業費 88,000千円

・負担金補助及び交付金 88,000千円(創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金)

風力発電ゾーニングモデル事業

産業部エネルギー政策課(電話:457-2502)

1 目的

環境省の「風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」を活用し、市内の風力発電の適地のゾーニングを図り、民間事業者の市内風力発電施設設置を促進する。

2 背景

- ・平成 25 年 3 月に策定された浜松市エネルギービジョンでは、風力発電導入量を平成 23 年度の 20,000kW から平成 42 年度までに 40,000kW に倍増させることを目標としているが、新規の風力発電設備の導入が進んでいない。
- ・平成 29 年 3 月 31 日に環境省の「風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」の事業採択を受けた。(平成 29、30 年度の 2 か年)

3 事業内容

環境面だけでなく経済面、社会面も統合的に評価し、風力発電の導入推進エリア、環境保全優先エリア等のゾーニングを図る。

平成 29 年度に引き続き、ゾーニングに係る調査を実施。

対象地域：浜松市全域及び沖合（水深 200m 以浅の範囲）

事業内容：

- ・ゾーニングに係る追加調査の実施
(希少生物の生息状況、景観調査、船舶の運航状況、漁場の利用実態など)
- ・モデル地区における事業可能性検討
- ・ゾーニング結果とりまとめ など
地域勉強会の開催、ゾーニングマップの公表、風力発電の導入目標の設定

4 事業費 30,000 千円

(財源：国 30,000 千円)

- ・委託料 28,253 千円 (ゾーニング導入可能性調査業務委託)
- ・報償費 891 千円 (ゾーニング導入可能性検討協議会謝礼等)
- ・その他 856 千円 (職員旅費、事務費等)

浜名湖観光圏整備推進支援事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

浜名湖観光圏整備推進協議会で策定した「浜名湖観光圏整備実施計画」に基づき、地域間連携、官民協働による観光地域づくりを促進する。

2 背景

- ・環浜名湖地域の連携による観光地の魅力・競争力向上、国内外からの誘客促進を目的として、行政、観光事業者、運輸事業者等の27団体で「浜名湖観光圏整備推進協議会」を構成。
- ・浜名湖観光圏は、平成26年度に全国13か所の観光圏の一つとして国から認定(平成30年度までの5年間)を受け、世界に誇るブランド観光地に向けた観光地域づくりを推進。

3 事業内容

(1) 構成団体

浜松市、湖西市、静岡県、(仮称)浜松・浜名湖DMO(現:浜松観光コンベンションビューロー)、各観光協会、浜名湖えんため、浜松商工会議所など 27団体

(2) 事業内容

ア 広報・ブランド推進事業

- ・HPによる情報発信、旅行会社へのセールス、一般消費者向けのプロモーション等
- ・着地型商品造成(「海の湖」体験プログラム推進、着地型商品造成支援等)
- ・浜名湖フラワーツーリズム推進(花関連ツアー造成等)
- ・人材育成(シンポジウム・セミナー開催等)

イ ハマイチ(浜名湖サイクルツーリズム)推進事業

情報発信、サイクリスト受入環境整備、サイクルイベントの実施など

ウ 浜名湖舟運推進事業

浜名湖舟運のPR、新規ルートの開発など

4 事業費 29,583千円

- ・負担金補助及び交付金 29,583千円(浜名湖観光圏整備推進協議会に対する負担金)

〈新規〉 デスティネーションキャンペーン推進事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

平成 31 年 4 月～6 月に実施予定のデスティネーションキャンペーン（JR グループが地方自治体や観光団体等と協力して進める国内最大の観光キャンペーン）を契機とし、全国からの観光誘客を図る。

2 背景

- ・平成 31 年度の前後 1 年を含めた 3 年間でデスティネーションキャンペーンイベントを展開予定。
- ・県観光協会が事務局を務める大型観光キャンペーン推進協議会内にデスティネーションキャンペーン推進部会を設置、県や市町、協賛企業等が負担金を拠出し、県全域事業を展開。

(単位：千円)

項目	H30	H31	H32	合計
静岡県全体事業費	160,000	103,000	37,000	300,000
浜松市負担額	7,350	4,550	1,400	13,300

県：各市町=1:2 各市町は均等割+観光客割

3 事業内容

(1) 静岡県大型観光キャンペーン推進協議会負担金

県全体で取り組む観光誘客事業への負担金

- ・国内外の旅行会社等に対する静岡県内の観光素材の提案、デスティネーションキャンペーン期間中の取組の紹介及び体験型視察旅行の開催
- ・県全域のポスター、CM、パンフレット、Web サイトの制作など

(2) 県西部地域部会負担金

デスティネーションキャンペーン西部地区事務局：(仮称)浜松・浜名湖 DMO

県西部地域でのデスティネーションキャンペーン関連事業実施等に係る負担金

- ・全国宣伝販売促進会議（平成 30 年 5 月 15 日～17 日）の関連経費や、各方面の旅行会社を対象にしたセールスプロモーション、ツーリズム・エキスポ・ジャパンへの出展など

4 事業費 25,166 千円

(財源：基金繰入金 4,000 千円)

- ・負担金補助及び交付金 25,166 千円（デスティネーションキャンペーン負担金）

浜松・浜名湖DMO形成支援事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

地域が観光で稼ぐ力を強化するため、地域の観光地経営の舵取り役となる「(仮称)浜松・浜名湖DMO※」を形成するにあたり必要な支援を行う。

※DMOとは…「Destination Management (Marketing) Organization」の略

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、データの収集・分析による経営的な視点から観光地域づくりを進める法人

2 背景

- ・平成30年4月に(公財)浜松観光コンベンションビューローを改組し、DMOを設立する。
- ・マーケティングにより戦略的に事業を進める体制づくりや専門人材の設置が必須である。

3 DMOの形成に向けた5年間のロードマップ

年度	H30	H31	H32	H33	H34
取組 内容	ファーストステージ			セカンドステージ	
	基盤整備の実施 専門人材の配置、マーケティングの実施			DMOを核とした観光地域づくり 民間との協業・連携の拡大	

4 事業内容

DMOとしての基盤を確立するための事業

(1) DMOの機能強化

専門人材を外部から登用し、宿泊者数や来訪者満足度などの評価指標に基づくPDCAの運用を開始するとともに、マーケティング結果等を事業の改善や新規事業の実施に繋げていくマネジメント体制を確立する。

(2) マーケティング調査

各種データの収集・分析に基づきプロモーション戦略や事業戦略を策定する。

(3) 収益モデルの構築・民間事業者との事業連携

マーケティング結果や各種戦略を民間事業者と共有し、観光分野への投資を促進する。また、民間企業等と積極的に連携し、当地域の特徴を活かした収益モデルを構築する。

5 事業費 27,700千円

- ・負担金補助及び交付金 27,700千円(「(仮称)浜松・浜名湖DMO」に対する負担金)

インバウンド推進事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

現地旅行会社やメディア等の招請、現地プロモーション、受入環境の整備等を実施するとともに、滞在型商品の造成等に取り組み、外国人観光客の更なる誘客を図り経済効果の拡大を図る。

2 背景

- ・本市を訪れる外国人観光客の9割が東アジアやASEAN諸国からの観光客である。
- ・旅行市場の成熟化に伴い、団体旅行から個人旅行に旅行形態がシフトするとともに、観光客のニーズもモノからコトへと変化している。
- ・こうした状況を捉え、本市の特長を生かした戦略的なインバウンドの推進が求められている。

3 事業内容

(1) ビジットハママツ推進事業

友好都市協定を締結している杭州市、瀋陽市、台北市との関係を活用したプロモーション等

- ・杭州市（杭州市長サミット、現地旅行会社への訪問営業等）
- ・瀋陽市（大学間交流事業、現地旅行会社への訪問営業等）
- ・台北市（台北市観光交流協定5周年記念事業等）
- ・日月潭（日月潭サイクリングイベント出展）

(2) 浜名湖観光圏負担金

官民連携による共同プロモーション、圏域内の外国人観光客の受入環境整備等

- ・海外旅行博等出展（台湾旅行博、タイ旅行博）、インバウンド向け滞在商品造成

(3) 多言語版パンフレット等作成

英語、中国語（繁体字、簡体字）、タイ語、韓国語のパンフレット等を作成

(4) 広域連携インバウンド推進事業

コールセンター及びセールス対応、中部地域の観光団体と広域連携による招請事業

(5) 国際観光振興機構等負担金

国際観光振興機構、中央日本総合観光機構、東海地区外国人観光客誘致促進協議会その他連携先と共同実施する事業に対する負担金

- ・(新規) ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした欧米豪の富裕層向け旅行商品造成等

4 事業費 37,887千円

(財源：国 15,598千円)

- ・委託料 17,229千円（ビジットハママツ推進事業など）
- ・負担金補助及び交付金 15,830千円（浜名湖観光圏に対する負担金など）
- ・その他 4,828千円（旅費、市観光施設Wi-Fi維持費など）

シティプロモーション事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

様々なメディアやツール・手法を組み合わせた戦略的なプロモーションを展開することで、都市の知名度やイメージを向上させるとともに、国内外の人から選ばれるための都市ブランドの確立や都市の魅力向上を図る。

2 背景

- ・都市としてのブランド力を高めるため、平成24年度から「出世の街 浜松」をシティプロモーションのコンセプトとし、「出世大家康くん」を活用しPRに取り組んでいる。
- ・2017年大河ドラマ「おんな城主 直虎」の舞台地になったことを契機に、ゆかりの地を市内外にPRするための独自のロゴマークや新たなマスコットキャラクター「出世法師直虎ちゃん」を制作するなど、官民一体となって、地域の総合力で「出世の街 浜松」ブランドを全国で高められるように取り組んでいる。
- ・平成29年度から「マリンスポーツの聖地」に向けた取り組みを始めている。

3 事業内容

(1) 都市ブランドの確立

- ・全国プロモーション等業務
- ・情報誌制作 (HAMA 流 年3回発行)
- ・(新規) ウォーター・マリンスポーツ発信事業
マリンスポーツの魅力を伝える動画を制作、インターネット等で発信
- ・(新規) アニメを活用したシティプロモーション事業
やらまいか大使 うかみ氏の作品「ガヴリール・ドロップアウト」を活用したPR など

(2) 「出世大家康くん」、「出世法師直虎ちゃん」関連経費

- ・家康くん、直虎ちゃん管理・貸出業務
- ・浜松城周辺定期登城業務 など

4 事業費 73,768千円

(財源：国 2,500千円、基金繰入金 22,000千円)

- ・委託料 63,900千円 (シティプロモーション業務委託等)
- ・需用費 3,425千円 (PRツール、チラシ等作成費)
- ・役務費 2,912千円 (郵便料等)
- ・その他 3,531千円 (旅費等)

〈新規〉魅力発信拠点施設管理運営事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

本市中心部に「出世の街 浜松」、「ウォーター・マリンスポーツの聖地 浜松」等の観光・シティプロモーションの拠点施設を設置し、魅力発信により都市ブランド力を高めるとともに、観光交流人口の拡大を図る。

2 背景

- ・「浜松出世の館」は平成30年1月末をもって閉館。(来場者数約21万人)
- ・平成30年度以降、「静岡デスティネーションキャンペーン」や2019年大河ドラマ「いだてん」、「ラグビーワールドカップ2019™」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」など、観光誘客等に絶好の機会となる大規模イベントが予定されている。

3 事業内容

本市中心部に観光・シティプロモーションの拠点施設を設置する。

(1) 施設概要

- 設置場所：旧「浜松出世の館」(建物は継続活用、内装の変更等を予定)
- 設置期間：平成30年11月～平成32年10月(2か年)

(2) 事業内容

- ・「出世の街 浜松」、「ウォーター・マリンスポーツの聖地 浜松」関連
パネル等の展示(ウォーター・マリンスポーツの紹介等)、動画の上映、VR体験等
- ・2019年大河ドラマ「いだてん」関連
パネル等の展示(田畑政治氏や古橋廣之進氏の顕彰)等
- ・「ラグビーワールドカップ」、「オリンピック・パラリンピック」関連
パネル等の展示(市民機運の醸成)、大会情報等の発信等
- ・物販及び空間を活用した飲食等の提供
浜松ブランドのお土産処、情報交流カフェ等

4 事業費 50,386千円(財源：国17,909千円)

- ・委託料 39,539千円(魅力発信拠点施設設置管理運営委託等)
- ・工事請負費 10,000千円(既存内装撤去工事)
- ・その他 847千円(光熱水費等)

5 債務負担行為

- ・事項 魅力発信拠点施設管理運営業務委託費
- ・期間 平成30年度から平成32年度まで
- ・限度額 53,259千円(全体事業費89,078千円)

ふるさと納税事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

ふるさと納税制度によって全国から寄せられた寄附金を活用し、市民サービスの充実を図るとともに、本市が誇る地場産品や農林水産物などを返礼品として用意することで、地域産業の振興や観光交流人口の拡大に向けた取り組みを進める。

2 背景

- ・ふるさと納税においては、年々世間の注目が集まる中、寄附金増収のため、自治体間の競争環境が厳しくなっている。
- ・寄附金増収を図るため、受け入れ体制や返礼品の充実などが必要である。

3 事業内容

(1) 歳入

ふるさと寄附金は 15 億円を見込む

(2) 事業見直し

・ポータルサイトの追加

現行の 3 サイト（ふるさとチョイス、さとふる、ANA のふるさと納税）に加え平成 30 年度からは、楽天及びふるなびの 2 サイトを追加。

・返礼品の充実

観光・体験型の返戻品を拡充し、本市への誘客を促進。

浜松発のブランドとのコラボレーションによる返戻品の開発を検討。

・経費の節減

返礼品の調達及び配送管理業務を一元化し、業務の効率化を図る。

4 事業費 875,732 千円

- ・委託料 780,660 千円（返礼品調達・配送業務委託等）
- ・役務費 88,411 千円（ポータルサイト利用料、郵便料等）
- ・その他 6,661 千円（印刷製本費、事務補助等）